

環境教育関連事業の状況について

本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を令和3年9月に策定した。

また、令和4年4月1日付けで改定が行わされた「千葉市の教育に関する大綱」の「重点的に取り組む項目」に環境教育が新たに記載され、環境教育の重要性は高まっている。

環境教育を計画的、効果的に推進するため本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、実績及び実施計画を取りまとめたので、市ホームページ等で公表するに先立ち、環境審議会に報告する。

1 千葉市環境教育等基本方針について

(1) 千葉市環境教育等基本方針の概要

本方針では、環境教育を「持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習」と捉えており、「教育」の視点に加え、自ら学ぶ「学習」という視点についても重視している。

また、環境教育は社会・経済問題と密接に関連していることなどを踏まえ、本方針に「世代・分野を超えた協働での取組み」、「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「ICT等の積極的な活用」の4つの方向性を定めており、「家庭」、「学校」、「地域」、「事業者」、「行政」などあらゆる主体が役割を認識し、連携を図りながら取組みを推進するため、それぞれの役割を整理するとともに、本市が展開する施策について明示している。

(2) 計画期間

本方針の計画期間は2021年度から、2032年度までの12年間としている。

2 2023年度の実績及び2024年度の実施計画総評

2023年度の点検時における2023年度環境教育関連事業の実施予定数は95事業であったが、申込がなく実施できなかったこと等の理由により、実績は92事業となった。裏面の表のとおり、実績同士で2022年度と比較すると、3事業の増となっている。

2024年度は事業の見直しや事業の終了により5事業廃止または終了、新たに1事業増加し、実施を予定している事業は93事業である。

各事業の詳細については「資料2-2」に記載のとおりである。

3 今後の方向性

現在、環境学習重点実施校において、民間企業と連携した出張授業の機会を設けたり、市内大学に民間企業と行政が出向き、環境に関するディスカッションやワークを実施するなど、あらゆる主体間での連携に力を入れている。

環境への意識醸成、行動変容はあらゆる世代に必要であると認識しているが、特にこれからの時代を担う人材育成に向け、幼少期～学生へのアプローチは重要かつ必須と捉えているため、引き続きあらゆる機会の創出に取り組んでいきたい。

事業項目	該当する事業	令和6年度(予定)	令和5年度(実績)	令和5年度(予定)	令和4年度(実績)	【参考】令和元年度
1 各種普及啓発	市主体で一般に向けて、広く普及啓発を実施する事業	22事業	26事業	26事業	24事業	14事業
2 各種講座等の実施	環境に関する講座や講習会等を実施する事業	37事業	35事業	36事業	36 (コロナによる中止: 1事業)	30事業
3 市有施設等の見学	市有施設の見学を通じて、知識等の習得を図る事業	7事業	6事業	6事業	5事業	7事業
4 場の認定及び整備・活用	環境学習や環境保全を体験できる場を整備する事業や、整備した場を活用する事業	7事業	7事業	7事業	6事業	6事業
5 環境情報の発信・提供	環境情報について市HPや広報誌等で発信する事業	4事業	4事業	4事業	4事業	4事業
6 活動の支援	環境保全や環境教育の活動に係る金銭的な支援や物資や教材の提供による支援、人的支援等を実施する事業	7事業	6事業	7事業	8事業	6事業
7 イベント等への協力及び出展	イベント等への協力を通して、各種団体とのパートナーシップを構築し、協働事業を推進する事業	1事業	1事業	1事業	1事業	2事業
8 人材育成事業	人材の育成のために、環境保全や環境教育に関することについて、専門的な知識やスキルの習得のために実施する事業	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業
9 協働取組の推進	様々な主体や団体が連携して、環境保全や環境教育の活動を行う「協働取組」を推進する事業	5事業	4事業	5事業	4事業	4事業
計		93事業	92事業	95事業	90事業	76事業